

栃東地ま第11号
令和3年12月24日

栃木市長 大川 秀子 様

栃木東部地域会議
会長 柏崎 桂 二

意見書の提出について

令和3年7月5日付栃市総政第74号で意見聴取がありました事項について、栃木市地域づくり推進条例第4条第1項の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

意見内容

(仮称)第2次栃木市総合計画を策定するにあたり、栃木東部地域としての地域計画の策定を求めます。また、地域重点事項として以下の点について配慮するよう要望いたします。

- 「平成27年9月関東・東北豪雨」「令和元年東日本台風」2度の水害の分析を踏まえ、田んぼダムや地下捷水路しょうすいろなどの水害対策を充実し、災害に強いまちづくりの推進
- 一級河川思川の堤防未整備区間の早期築堤、及び築堤を利用した西方～大光寺間の河川敷サイクリングロードの整備。
- 新栃木駅周辺地区の治安維持と環境美化の推進
- 栃木・都賀インターチェンジ等の高速道路、都市計画道路や国県道などの幹線道路を中心としたまちづくりの推進
- 民間企業と共同で第3セクターを設立するなど、長期的な観点からの取り組み計画を立て、中心市街地の活性化を促進
- 自然災害の少なさ、交通アクセスの良さ等をPRした企業誘致・産業団地開発の推進
- グリーンツーリズムや、集落営農組織の育成及び担い手への農地集積を促進し、高収益農業（サプリメントの原料となるような植物の栽培など）への転換を推進
- 国指定文化財「下野国庁跡」の脇殿の復元を含む再整備、周辺アクセス道路や道の駅の建設などの基盤整備を実施し、近隣市町と連携した観光客誘致の推進

上記を達成するための、具体的な目標数値や方法を記載するよう要望いたします。